

# メタアシストの運用について

## 第1章 運用方針

### クラウドサービス方針

当社は、次の方針によりクラウドサービスの構築、運用及び維持を図ります。

1. サービス担当者を限定し、内部リスクの低減を図ります。
2. お客様のサービスユーザ毎に管理する環境を提供します。
3. クラウドサービスに関連する情報のアクセス管理については、お客様の管理者に限定します。
4. サービス内容等の変更時にはお客様の管理者に速やかに通知します。
5. クラウドサービスにおけるアカウントの登録・変更・削除等の権限は、お客様の管理者に限定します。
6. インシデント等の発生時、速やかに管理者に通知するとともに情報の共有化に努めます。

## 第2章 体制

### クラウドサービス統括責任者

当社は、クラウドサービス統括責任者を任命します。

1. 責任及び権限  
本サービス内容に関する責任及び権限を有します。ただし、サービス利用の結果として生成・変更されたデータは除きます。
2. 役職  
サービスを統括するプロダクトマネージャーに準ずる役職者がその任に当たります。
3. 緊急事態発生時  
緊急事態に伴う全ての対応に当たります。

## 運用管理責任者

当社は、本サービス毎に次の管理を担う運用管理責任者を任命します。

### 1. データ管理

(1) データ管理の範囲（管理するデータ）は、サービス利用の結果として生成・変更されたデータ（ファイル及び管理データ等）に限定されます。

(2) 管理項目は、データの保管及びバックアップのみになります。

### 2. アクセス管理

(1) アクセス管理の範囲は、クラウドサービス毎におけるお客様へのアクセス権の付与に限定します。

(2) 管理項目は、お客様の権限の登録・変更・削除になります。

### 3. 保守管理

(1) 保守管理の範囲は、データ管理及びアクセス管理に限定されます。

(2) 保守項目は、データ復旧及びお客様からの依頼・契約状況に基づくアクセス管理の設定になります。

### 4. ファイル管理

(1) クラウドサービス利用の結果として生成・変更されるファイルを管理対象とします。

(2) ファイルの復旧及びバックアップのみとなります。

## データ保存に影響する規制等：地理的所在地

1. 影響を及ぼす法令・規制等を当社の情報セキュリティマネジメントシステムの手順で特定し、本サービス契約時に提示します。

2. リスク及び発生時の影響の評価として、次の事項を特定しています。

(1) データ保存場所、及び適用される法令等に起因するリスク

(2) 特定したリスクが発生した場合の影響

3. 評価結果から次のように対応します。

(1) データ保存場所を1項の規制の及ばない国または地域に限定

(2) 影響を及ぼす法令・規制等の改正又は追加等のレビュー（毎年又は緊急時）

(3) リスク及び影響評価のレビュー（毎年又は緊急時）

## 第3章 教育

### お客様教育等

1. 本サービスの利用のための標準及び手順について、次の対応を行います。

(1) 利用の手引きの提供

(2) 問い合わせ、要望等については、当社サービスサイト内の問い合わせフォーム (<https://metaassist.jp/>)で対応

2. 本サービスに関連する情報セキュリティリスクの管理について、次の対応を行います。

(1) 新たなリスク等の情報の定期的な配信

3. 本サービスの利用に伴うシステム及びネットワーク環境のリスクについて次の対応を行います。
  - (1) 新たなリスク等の情報の定期的な配信
4. 適用法令及び規制上の考慮事項について、次の対応を行います。
  - (1) 法改正及び新たな規制等の情報の定期的な配信

## 社内教育

1. 本サービスの当社担当者に次の教育を行います。
  - (1) お客様機密情報の取扱い
  - (2) お客様情報へのアクセス及び利用の制限
  - (3) 本サービスに適用される法令及び規制等
  - (4) 規制等により特定の制限が課せられたデータの取扱い

## 第4章 情報資産

### 情報資産の扱い

1. 次の内容を当社の情報セキュリティマネジメントシステムの手順に従い情報資産として特定して管理します。
  - (1) お客様情報及びクラウドサービス派生データ
  - (2) 本サービスに関連するソフトウェア及び物理的資産
  - (3) 本サービスに関連して利用するサービス
2. 本サービスのアプリケーションソフトは、当社に帰属するものとします。

## 第5章 情報セキュリティインシデント管理

### 発生時の対応

1. 報告する情報セキュリティインシデントの範囲として、次の内容とします。
  - (1) ウィルス感染時
  - (2) サイバーセキュリティ攻撃発生時
  - (3) システム障害発生時
  - (4) その他サービス提供を困難とする事象の発生時

2. 情報セキュリティインシデントの検出及びそれに伴う対応の開示レベルは、次の内容とします。
  - (1) ネットワーク状況の常時モニタリングによる予兆検知
  - (2) お客様のサービスに影響する範囲内での対応の開示
3. 情報セキュリティインシデントを検知してから1営業日以内に通知します。
4. 情報セキュリティインシデントの通知は、別紙セキュリティホワイトペーパーにおける連絡手順に従います。
5. 情報セキュリティインシデントに関する事項の取扱窓口は、当社サービスサイト内の問い合わせフォーム(<https://metaassist.jp/>)とします。

### 情報セキュリティ事象の報告

当社は、別紙セキュリティホワイトペーパーにおける手順に従い、情報セキュリティ事象（例外事項等の発生、計画停止、障害発生等）をお客様管理者に連絡します。

### デジタル証拠

当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの手順に従い、証拠情報（システムログ、操作ログ）を管理します。

## 第6章 遵守事項

### 遵守事項

1. 当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの手順に従って、クラウドサービスに適用される法規制等を管理します。
2. 当社は、クラウドサービスで利用するソフトウェアのライセンスについて、情報セキュリティマネジメントシステムの手順に従って管理します。
3. 当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの手順に従って、クラウドサービスの利用記録を管理します。
4. 当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの手順に従って、クラウドサービスのセキュリティ監査を実施します。